



マッコーリー・バンク

リミテッドがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）



オルトプラス<3672>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが4月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドのオルトプラス株式保有比率は、17.40%と1.34%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月11日。